

平成17年2月24日  
筑波大学

## 筑波大学の授業公開等に関する茨城県教育委員会との

### 協定の締結について

本学の高大連携事業の一環として、県立高等学校生徒を対象とした公開授業・公開講座に関する協定を締結しました。

この協定は、県立高等学校生徒に本学の高度な教育・研究に触れる機会を提供することにより、高等学校教育から大学教育への円滑な接続を図ることを目的とします。

本件については、県内の7大学は、すでに平成15年2月に協定を締結していますが、本学は実績を積んでから締結したいと考えていたため、この度締結に至ったものです。

この間、協定の締結に至るまでは、茨城県教育委員会との間に事務レベルの覚え書を交わし、公開授業・公開講座を実施してきました。(下記参考)

なお、すでに締結されている他大学の協定及び本学の覚え書では、高校生から受講料を徴収することにしてはいますが、今回の協定では、協定の趣旨から高校生に負担を求めないこととしました(受講料を徴収しないこととしました)。

こうした協定において、受講料を徴収しない例は、全国でも珍しいものです。

#### (参 考)

〔公開講座〕	実施期間	受講者数	実施部局
現代生物学概論	H.16.8.2～5	24名	生物学類
大学で何を学ぶか	H.16.7.26～30	11名	工学システム学類
〔公開授業〕			
ドイツ語(G),(L)及び(P)	H.16.8.25～31	4名	外国語センター

連絡先：学群・学生部 学務課 教育公開 (TEL029-853-2216)